

# 大規模改修工事が完了 本格的な競技場にリニューアル



- 改修工事概要**
- 陸上用トラック全天候型舗装（400メートルトラック8レーン）  
国際陸上競技連盟認証の合成ゴム素材使用
  - トラック内にゲートボール場（2面）
  - LED照明灯（6基）
  - トラック内を人工芝に（サッカー一般用1面、少年用2面）  
日本サッカー協会、国際サッカー連盟公認の人工芝使用
  - 一部アスファルト舗装

**7月1日から利用開始**  
照明灯設置で夜間も利用可能

町総合運動公園多目的グラウンドの改修工事が完了。全天候型の陸上用トラックと人工芝のグラウンドに生まれ変わり、7月1日から使用が開始されます。トラック内は、サッカーの一般コート1面、少年用コート2面が整備され、県民体育大会やスポーツ少年団の大会誘致などが既に決まっております。今後もスポーツ合宿などで多面的な活用が期待されます。

サッカーや陸上競技だけでなく、ゲートボールやジョギング、ウォーキングもできます。また、LED照明灯6基が整備され、夜間利用が可能になりました。

**利用は予約制**  
利用の際は、これまで同様に施設を管理する町体育協会へ予約してください。

**利用料は従前どおり**  
利用料は変更せず、町民に利用しやすい料金設定としていきますので、ぜひご利用ください。

町教育委員会  
☎66・2111 内線272

## 葛巻病院からのお知らせ

☎葛巻病院 ☎66-2311

### 第1回糖尿病教室を開催します

糖尿病やシックデイ※、合併症について、当院内科の阿部郁夫医師と看護師が分かりやすく解説します。

糖尿病治療中の方やそのご家族、糖尿病のことを詳しく知りたい方など、誰でも自由に参加できます。

- ▶日時 ①7月9日(木) 14時30分～15時10分  
②7月23日(木) 14時30分～15時10分  
＝どちらの日でも内容は同じです＝

- ▶場所 葛巻病院1階「講堂」
- ▶その他 参加無料、事前申し込み不要です。  
8月、9月、10月も開催します。

※シックデイ＝糖尿病患者が糖尿病以外の病気にかかること

### 禁煙外来のご案内

たばこをやめようと思っているけれどやめられない方、一人で禁煙する自信のない方、専任の医師と看護

師が禁煙成功へ向けて支援します。  
ある程度の禁煙歴があり、「ニコチン依存症」と診断された方は健康保険で治療が可能です。

#### 《禁煙治療について》

- ▶問診票記入後、診察時に喫煙や禁煙について説明します。その後、呼気一酸化炭素濃度を測定し、禁煙補助薬の使い方などを指導します。
- ▶処方する薬は、ニコチンを含まない飲み薬です。
- ▶初診を含め、全5回（3カ月）の受診となります。初回の診察は問診を含めて1時間程度かかります。2回目以降の診察時間は、通常10分～15分程度です。
- ▶費用は保険適用で3割負担の場合、総額19,000円程度です。

☎禁煙外来を始めるに当たり葛巻病院の敷地内は全面禁煙となりましたので、ご協力をお願いします。



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

☎住民会計課 ☎66-2111 内線126

### 8月から保険証が変わります

現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が7月31日までとなっています。8月1日からご使用いただく被保険者証は7月17日に発送しますので、お手元に届いたときは記載内容を確認の上ご使用ください。

有効期限（7月31日）が過ぎた保険証は使用することができません。8月1日以降に細かく切って破棄するか、住民会計課へお返しください。

### 保険料は忘れずに納付しましょう

本年度の後期高齢者医療保険料額の決定通知書と納入通知書を7月10日に発送します。

保険料は、原則として年金からの天引き（特別徴収）

です。ただし、受給している年金額や年金の支給状況によって引き落としができない場合は、口座振替や納付書によるお支払い（普通徴収）となります。

なお、年度の途中で徴収方法が変更になることがありますので、納入通知書がご自宅に届いたときは、保険料の納め方などについてご確認ください。

納付書で納めている人には、安心・便利な口座振替の利用をお勧めします。口座振替を希望する人は、保険料額決定通知書と通帳、通帳の届出印をお持ちになり、住民会計課または金融機関の窓口でお申し込みください。

※口座振替ができる金融機関  
岩手銀行、盛岡信用金庫、新岩手農協、ゆうちょ銀行

## 盛岡税務署からのお知らせ

☎盛岡税務署 ☎019-622-6141

### 納期限は7月31日(金)です

#### 所得税と復興特別所得税の予定納税（第1期分）

所得税と復興特別所得税の予定納税が必要な方には、6月中旬に盛岡税務署から「平成27年分所得税および復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されていますので、お忘れなく予定納税（第1期分）の納期限（7月31日(金)）までに納付してください。

また、振替納税を利用している方は、納期限に指定の金融機関口座から自動的に納付されますので、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

なお、予定納税の減額申請をする場合は、7月15日(水)までに「予定納税額の減額申請書」を盛岡税務署に提出してください。

※これらの詳しい内容は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください

### 税の分野でも導入されます

#### 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

国税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することになります。

法人番号は、設立登記法人などの法人に1法人1つ指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます。

### 農業委員選挙 投票日は8月9日(日)

次のとおり町農業委員(定員10人)の選挙を行います。

#### 立候補予定者説明会

- ▶日時 7月17日(金) 午後1時30分～
- ▶場所 役場3階「第4会議室」

#### 告示

- ▶期日 8月4日(火)
- ▶立候補の受付《時間》午前8時30分～午後5時  
《場所》役場3階「第4会議室」

#### 投票

- ▶日時 8月9日(日) 午前7時～午後6時

#### 開票

- ▶日時 8月9日(日) 午後8時～
- ▶場所 総合センター

#### 投票できる人

1月1日現在で調製された農業委員会委員の選挙人名簿に登録されている人。資格要件は、①10アール以上の農地を耕作している経営者 ②その同居の親族で、おおむね60日以上農業に従事している人

### 町長選挙 投票日は8月2日(日)

次のとおり町長選挙を行います。

#### 立候補予定者説明会

- ▶日時 7月17日(金) 午前11時～
- ▶場所 役場3階「第4会議室」

#### 告示

- ▶期日 7月28日(火)
- ▶立候補の受付《時間》午前8時30分～午後5時  
《場所》役場3階「第4会議室」

#### 投票

- ▶日時 8月2日(日) 午前7時～午後6時

#### 開票

- ▶日時 8月2日(日) 午後8時～
- ▶場所 総合センター

#### 投票できる人

平成7年8月3日以前に生まれ、かつ平成27年4月28日までに町の住民基本台帳に登録された人

■選挙に関する問い合わせは  
選挙管理委員会事務局（☎66-2111 内線215）へ